

美祢市監査告示第6号

地方自治法第199条第14項及び美祢市監査基準第24条第2項の規定に基づき、定期監査（工事監査）の結果に関する措置状況を別紙のとおり公表する。

令和3年7月19日

美祢市監査委員 重村暢之
同 荒山光広

(総務課)

【 指導事項 】

| 内容 | 措置状況 | 対応状況 |
|--|------|---------------------------------------|
| 【本庁舎整備基本・実施設計委託業務】 請求書受領後、支払いが遅延していた。 | 措置済み | ご指摘のとおり、請求書受領後は、適切な支払い期間により会計処理を行います。 |

(生活環境課)

【 指導事項 】

| 内容 | 措置状況 | 対応状況 |
|--|------|--|
| 【美祢市衛生センター整備事業に係る循環型社会形成推進地域計画等策定業務】 検査調書の委託金額が訂正されていた。 | 措置済み | 検査調書については、工事内容を確認し誤りなく作成するように改善を行いました。 |

(建設課)

【 意見要望 】

| 内容 | 措置状況 | 回答 |
|--|------|--|
| 【駅前通地区街路灯整備工事】 入札参加業者が、指名審査会時と入札時で一致していない。変更が生じた場合は、経緯を明記されたい。 | 措置済み | 監理課入札のため監理課回答 美祢市建設工事等指名競争入札実施要領第24条第2項の規定に基づき、直近の入札を無断欠席したペナルティとして指名審査会において指名から外すことを決定した業者が、事務処理のミスで指名審査会結果通知書に記載されました。(なお、当該通知以外の手続きは全て入札時の入札参加業者で事務処理をしています。) 公正な入札を実施するにあたり、今後このようなミスが起こらないように事務を進めてまいります。 |

(選挙管理委員会事務局)

【 指導事項 】

| 内容 | 措置状況 | 対応状況 |
|--|------|---|
| 【山口県議会議員一般選挙公営ポスター設置業務】 設計書、仕様書が添付されていなかった。 | 措置済み | 設計書、仕様書を添付し忘れていたため、山口県議会議員一般選挙公営ポスター設置業務綴に添付しました。 |

(教育総務課)

【 指導事項 】

| 内容 | 措置状況 | 対応状況 |
|--|------|----------------------------|
| 【美祢市立大田小学校防犯カメラ設置工事】 設計書の金額が端数処理されていなかった。 | 措置済み | 端数処理を行い、設計書の作成を行うこととしています。 |

(生涯学習スポーツ推進課)

【指導事項】

| 内容 | 措置状況 | 対応状況 |
|--|------|--|
| 【美祢市民会館会議室壁改修工事】 使用材料(クロス)に係る協議内容が不明であった。 設計書に壁クロス撤去、壁クロス数量の数量計算書が添付されていなかった。 | 措置済み | ・10月2日付け「工事材料使用承認願」にて協議及び承認済みです。 ・設計図書内の内訳書に壁クロスの数量は記載済みです。 |

(文化財保護課)

【 指導事項 】

| 内容 | 措置状況 | 対応状況 |
|--|------|--|
| 【堀の内遺跡・川東遺跡・土井敷遺跡発掘調査に伴う国土座標杭設置業務】 仕様書において、使用する杭の材質が指定されていなかった。 | 実施中 | 本業務は当該年度のみ業務であるが、今後、類する業務が生じた際は、使用する杭の材質を指定するよう是正を実施します。 |

(世界ジオパーク推進課)

【 意見要望 】

| 内容 | 措置状況 | 回答 |
|--|------|----------------------|
| 【ジオサイト説明看板設置工事3件】 同種の工事を同時期に3件発注し、うち2件を同一業者が施工している。諸経費等の節減のため、一括発注について、検討されたい。 | 措置済み | 令和3年度から一括発注するよう努めます。 |

(上下水道局施設課(水道事業))

【 指導事項 】

| 内容 | 措置状況 | 対応状況 |
|---|------|---|
| 【別府地区外水道施設管路台帳作成業務】 当初委託金額に対し、約4.1倍にあたる変更契約がなされていた。 | 実施中 | 国、県が作成しております「工事請負契約に係る設計・契約変更ガイドライン」に準じ、今後は、適正に業務を実施するよう是正いたします。また、業務発注前に現地踏査を行い、業務量の確認をするとともに業務を発注するよう努めていきます。 |
| 【水道漏水調査業務】 当初委託金額に対し、約1.7倍にあたる変更契約がなされていた。 | 実施中 | 国、県が作成しております「工事請負契約に係る設計・契約変更ガイドライン」に準じ、今後は、適正に業務を実施するよう是正いたします。また、業務発注前に現地踏査を行い、業務量の確認をするとともに業務を発注するよう努めていきます。 |
| 【麻生簡易水道第5配水池伐採処理業務】 当初の伐採木処分量の見積もりが過少で、大幅な変更契約がなされていた。 | 実施中 | 国、県が作成しております「工事請負契約に係る設計・契約変更ガイドライン」に準じ、今後は、適正に業務を実施するよう是正いたします。また、業務発注前に現地踏査を行い、業務量の確認をするとともに業務を発注するよう努めていきます。 |
| 【上野・秋吉地区水道統合整備事業に伴う送配水管測量業務】 令和2年2月に、業者から変更業務計画書が提出され、3級基準点測量+1、4級基準点測量+2、水準測量+1.8kmほかについて、変更協議されているが、変更契約はなされていなかった。 | 実施中 | 国、県が作成しております「工事請負契約に係る設計・契約変更ガイドライン」に準じ、適宜、変更契約を行うよう是正いたします。 |
| 【生活基盤近代化事業於福金山地区管路更新(耐震化)(1区)工事】 保証契約締結日より前に、前払金支払請求書の提出を受けていた。 | 実施中 | 今後、適正に事務処理を行うよう是正いたします。 |
| 令和2年度工事(施工中) 【麻生地区水道統合整備事業に伴う豊浦第5配水池築造工事(土木工事)】 当工事に、豊浦第3ポンプ所ろ過材交換工事が含まれていた。 | 実施中 | 今後は、工事の分離発注に努めるよう是正いたします。 |

【 意見要望 】

| 内容 | 措置状況 | 回答 |
|---|------|--|
| 【水道漏水調査業務】 随意契約としているが、漏水調査のみであるので、他の専門業者との比較、入札等について検討されたい。 | 措置済み | 水道漏水調査業務については、令和3年度から入札を実施し、契約をしております。 |

(上下水道局施設課(公共下水道事業))

【 指導事項 】

| 内容 | 措置状況 | 対応状況 |
|---|------|--|
| 【上領地区枝線管渠敷設工事】 工事施工に当たり、土地所有者との協議、確認に係る過程が不明であった。 | 実施中 | 今後は、土地地権者との協議確認書を取り交わし、その書類を添付するよう是正いたします。 |
| 【下村準幹線機械設備工事】 施行業者から工事材料使用承認願が提出されているが、市が承認する旨の関係書類が見当たらなかった。 | 実施中 | 今後は、関係書類に不備がないように是正いたします。 |

【 意見要望 】

| 内容 | 措置状況 | 回答 |
|--|------|--|
| 【美祢市地区農業集落排水施設実施設計業務】 工事の施工に当たっては、コストの低減、故障時の迅速な機器の調達等のため、できるだけ汎用製品の採用を検討されたい。 | 実施中 | 今後は、施設実施設計業務においてできるだけ汎用製品を採用するようにつとめていきます。 |

(美東病院事務部)

【 指導事項 】

| 内容 | 措置状況 | 対応状況 |
|--|------|--|
| 【美祢市立美東病院電話交換システム(サーバー)更新工事】 検査終了後、請求書の受領、支払いが遅延していた。 | 実施中 | 今後は、検査終了後、速やかに請求書を提出するように請負業者に依頼するとともに、事務部内でも受領忘れが無いように徹底します。 併せて、受領後は速やかに支払い処理を行います。 |

(消防本部総務課)

【 指導事項 】

| 内容 | 措置状況 | 対応状況 |
|--|------|------------------------------|
| 【美祢市消防団伊佐分団第2部隊機庫屋根防水工事】 設計書が独自に作成したものではなく、業者の見積書で代用されていた。 予定価格が定められていなかった。 | 措置済み | 指摘をされました事項について適正な事務の執行に努めます。 |
| 【美祢市消防団美東方面隊綾木分団第2部隊消防機庫ホース乾燥塔設置工事】 設計書が独自に作成したものではなく、業者の見積書で代用されていた。 | 措置済み | 指摘をされました事項について適正な事務の執行に努めます。 |